

## 職員の懲戒処分について

標記について、下記のとおり懲戒処分を行いましたので、公表いたします。

### 【欠勤事案】

#### ① 事案概要

平成27年6月24日（水）の午後0時45分から午後5時30分まで、8月20日（木）の午前9時から午後1時30分まで、8月26日（水）の午前9時から8月28日（金）午前11時10分まで、8月31日（月）の午前9時から午前10時20分までの間、子ども・福祉部障がい福祉課職員が無断で勤務を欠いたもの。

② 処分日 平成27年12月21日

③ 被処分者 子ども・福祉部障がい福祉課 一般職員 26歳 男

④ 処分内容 減給10分の1、2ヵ月  
(根拠法令：地方公務員法第29条第1項第1号及び第2号)

### 【問い合わせ先】

河内長野市総合政策部人事課 0721-53-1111